

UMC 返金規約

1. 学生ビザ利用の場合:

(UMC より発行された LOA を使用してビザを受けた学生を含む)

- 1) 学生ビザ又は、入国ビザを拒否された学生に関しては、お申込み授業料の 25%、又は CAD\$200 (金額が低い方) をキャンセル料としてお支払金額より差し引き、残金が返金されます。学生又は、法的後見人はプログラム開始日より 7 営業日前までにビザ申請状況の詳細を明記した通知書を提出が必要になります。
- 2) UMC から発行された LOA を使用して、カナダ政府/公的関により学生ビザや入国ビザの許可を得た後、個人的理由でカナダに渡航されなかった場合や、お申込みされたプログラムを受講されない場合は、一切の返金は認められません。
 2. a) 当校を通して学生ビザを取得後、退学手続きを行った場合や退学処分を受けた場合は、UMC 1 4 日以内にその旨を カナダ移民局に通知します。
2. **ワーキングホリデービザ、デジタルビザの場合:**
(UMC 発行の LOA 以外で学生ビザを取得した場合や、永住権保持者も含む)
 2. 1) 返金はプログラム開始前までの申請者で、かつ以下の条件を満たしている場合:
 2. 1. a) お申込みから 7 日以内で且つプログラム開始以前にキャンセル通知書を提出した場合、キャンセル料として CAD\$200 に加え、お申込み授業料の 25% 又は \$500 (どちらかの安価な方) を差し引いた額が返金されます。
 2. 1. b) お申込みから 30 日以上で且つプログラム開始以前にキャンセル通知書を提出した場合、キャンセル料 CAD\$200 に加え、お申込み授業料の 25% を差し引いた額が返金されます。
 2. 1. c) お申込みから 1-29 日以内で且つプログラム開始以前にキャンセル通知書を提出した場合、お申込み授業料の 40% を差し引いた額が返金されます。
 2. 2) プログラム開始後の返金について:
プログラム開始週にキャンセルを通知書を出した場合 キャンセル料 CAD\$200 に加え、お申込み授業料の 50% を差し引いた額が返金されます。ただし、キャンセル通知書の提出期限は プログラム開始週の金曜日午後 4 時まで となり、それ以降の返金は一切認められません。
3. **払い戻しについて:**
上記の条件を満たし返金が認められた場合は、14 日以降に返金されますが、退学通知書を提出した場合や、当校が退学承認書を発行した場合は 30 日以内に返金となります。
4. **遅延受け入れに関して:**
入学金・授業料をお支払後で、申請された月に開始できない場合、授業開始予定の 30 日前までに学校に通知頂ければ最長で 6 ヶ月間、プログラム開始日を遅らせることができます。期間延長を反映した入学許可書の再発行が必要な場合は、\$100 のお支払が必要です。

ホームステイ代の返金について:

1. ホームステイ手配料は、いかなる場合においても一切の返金がとめられません。
2. ビザ申請が拒否され、生徒が当校の返金ポリシーに従ってキャンセル通知書を提出した場合、ホームステイ費用 (手数料を除く) の全額が返金されます。
3. ホームステイ入居予定日より 30 日以上前にキャンセル通知書を提出した場合、手配料を除くホームステイ料金全額が返金が認められます。
4. ホームステイ入居予定日より 1~29 日前までにキャンセル通知書を提出した場合、最初の 2 週間分のホームステイ料金と手数料を除いた額の返金が認められます。
5. ホームステイ開始後、30 日以内にキャンセル通知書を提出した場合、手数料と 2 週間分の料金に加え、滞在した日数の料金を除いた額の返金が認められます。
6. 4 週間以上前に転校やキャンセルの通知を提出した場合、手数料を除く滞在予定分の料金全ての返金が認められます。
7. ホストファミリー変更ご希望の場合、ホームステイコーディネーターが承認したケースを除いて、\$25 の手数料が発生します。
8. ホストファミリー変更ご希望の場合、ホームステイコーディネーターの判断の下、手数料とは別途に変更日から 4 週間分の滞在費、または差額の支払いが必要となることがあります。
9. 違法行為、又は当校のホームステイポリシーに反した行為をした場合、ホームステイ先から強制退去処分になり一斉の返金は認められません。
10. ホームステイ代金の返金は、キャンセル通知書、ホームステイ領収書の提出から 30 日以内に行われます。エージェントや代理人をとしてホームステイをお申込みをされた場合は、そちらの担当者から生徒へお支払が行われます。

退学処分:

以下の行いをした生徒様は強制退学処分を受けます。

- 麻薬・銃などの違法物の所有
- 不正行為、盗作、窃盗、偽造
- 校内での意図的な破壊行為
- 校内での猥褻等の不適切な行為・発言
- 他の生徒やスタッフ・先生に不快感を与える行為



当校では、いかなる場合でも授業料の払い戻しを希望される方には書面におけるキャンセル通知書の提出を義務付けております。**返金対象は授業料のみとなり、入学金、後見人書類代金、空港送迎・ホームステイ手数料・健康保険代は一切返金の対象となりません。**学校はいかなる状況下でも、学生のパスポート、学生ビザ、又は同様の書類を保留することはありません。